

公益社団法人さいたま観光国際協会 国際交流センター
臨時職員募集案内

1 募集内容（原則として2026年4月1日採用）

募集区分	職務の概要	採用人数
臨時職員	国際交流センター担当業務補助（一般事務） (電話・来客対応、書類作成、文書収受、ファイル管理、郵送物発送等)	1名

2 応募資格

- (1) 最終学歴が高等学校卒業以上の人、または2026年3月31日までに卒業見込みの人
(2) 2026年4月1日現在の年齢が65歳未満の人

3 申込方法

提出書類	履歴書（写真付き）志望動機をできるだけ詳しくご記入下さい。 書ききれない場合、別紙にて履歴書とあわせてご提出下さい。
申込期間	2026年2月2日（月）～2026年2月20日（金）【必着】 ※封筒の表面に「 <u>臨時職員（国際交流センター担当業務）応募履歴書在中</u> 」と必ず記入して下さい。
方法	提出書類を国際交流センターに直接持参するか、郵送して下さい。 (郵送する場合は、必ず特定記録郵便で送付のこと)
持参・郵送先	〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階 (公社) さいたま観光国際協会 国際交流センター

※提出された書類（履歴書等）に記載された個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。

※提出された書類等は返却しません。

4 選考方法等

書類選考	日付：2026年2月24日（火） 結果通知：2026年3月6日（金）までに、申込者全員に郵送します。
------	---

↓

面接 (書類選考合格者のみ)	日付：2026年3月11日（水） 時間・会場等については、書類選考合格通知とともにお知らせします。
-------------------	--

↓

結果通知	2026年3月23日（月）までに面接を受けた全員に郵送します。
------	---------------------------------

※電話や電子メール等での合否の問合せにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 受験資格が「卒業見込」で、合格後に卒業できない場合は、合格を取り消します。
- (3) 原則として2026年4月1日（水）からの勤務となります。

6 賃金・勤務条件等

- (1) 賃金：時給1,150円 締切日：末日、支払日：毎月21日（翌月払い）
- (2) 勤務日：週3日勤務（月曜日～金曜日の間）
- (3) 勤務時間：9:00～16:30
(休憩60分、日/6時間30分勤務)
- (4) 勤務場所：公益社団法人さいたま観光国際協会 国際交流センター
(さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階)
- (5) 休日：土曜日、日曜日、その他定める曜日、祝日並びに12月29日～翌年1月3日までの日
- (6) 有給休暇：採用6ヶ月経過後から5日付与（以後法令どおり付与）
- (7) 契約期間
 - ① 期間の定めあり 2026年4月1日～2028年3月31日まで
 - ② 契約の更新 勤務成績・態度、職務遂行能力が良好の場合、24ヶ月を超えない期間で契約を更新することができるが、再度更新することはできないものとする。
- (8) 保険：雇用保険、労災保険の加入
- (9) 通勤手当：支給（上限あり、毎月55,000円まで）
- (10) 昇給・賞与：なし

7 問合せ・書類の郵送先

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階
公益社団法人さいたま観光国際協会 国際交流センター
電話 048-813-8500 FAX 048-887-1505
【受付時間 9:00～17:30（土・日・祝日を除く）】